

地域審議会審議項目一覧

平成27年度 安富地域審議会

番号	項目	審議内容	新・継	意見等	参考(関係課の回答経緯)
1	快適で魅力あるまちづくり (②交通ネットワークの構築)	(道路整備について) ①通学路にもなっている国道、県道の自転車道・歩道の設置 ②県道三木穴栗線(県道23号)の国道昇格の推進	①継 ②継	①未来を担う若者の命を守るためにも継続的な取り組みが必要 ①四辻、三森間は、交通量も多く危険極まりない。人命を守る上からも、早急な自転車道、歩道の設置を望む。 ②本県道は、県中央部を横断する東西軸となる幹線道路であり、国道に昇格することで、遅々として進まない自歩道整備の促進も期待され、より安全で、快適な道路となる。 ②姫路市がリーダーシップを取った中で、沿線市町が協力し国道昇格を実現することにより、小野市の加古川に係る栗田橋の復旧も含め東西軸の基幹道路が整備されることとなり、姫路市を核とした都市圏が形成されることとなる。また、姫路市としても国道29号、国道312号と一体とした外環状線が形成されることとなり、地域の一体化に大いに資することとなる。 ②本県道は、中国自動車道、山陽自動車道と接続するバイパス的道路として利用されており、交通量の多さとともに大型自動車の通行も増えている。東西の基幹道路となっている本県道の国道昇格が必要である。	①国道29号については、狭戸から林田町松山までの1.7kmの区間において自・歩道整備事業に着手し、平成27年度には狭戸地区での用地測量、松山地区での工事に着手予定。 ①県道三木穴栗線の四辻、三森間については当面事業化の予定はなく引き続き県への要望活動を行う。 ②国道の路線の指定は平成4年を最後としており、今のところそうした予定はないとのことである。
	(③快適な都市基盤の整備)	(下水道整備事業について) ①全町域での下水道整備の早期実施	①継	①安富地域の下水道整備について、姫路市は安富町内を整備する区域と整備しない区域に分けるようであるが、敷地内に浄化槽を埋設する場所の無い家もあり、全町民が衛生的で快適な生活ができるようにするとともに、合併後一貫して、本審議会は安富地域全体での下水道整備を答申してきた経緯からも再度提言する。 ①安富町の豊かな自然環境を守るためや、都市住民が住みたいと思える町づくりを進めるためにも全町域での下水道整備を求める。 ①安富地域に設置されている小型合併処理浄化槽は、取り組み始めてから30年余りを経過しており、機能の劣化や処理人数の減少などから個人の責任では水質管理が難しくなるという深刻な問題を抱えている。また、北地区は、林田川の源流域に位置しており、市民の安全、安心の観点からも下水道の整備が必要である。 ①上流部と下流部の人間関係や、公平で調和がとれた市政運営という観点からも広域下水道への接続が不可欠である。	①25年度に県の揖保川流域下水道の方針決定を受け、26年度には生活排水計画の変更を行う予定。 また、安志北の台を、安志・長野コミュニティ・プラントに接続するための調査を実施予定。 現状 ・H24年度公共下水道への接続可能な区域について、自治会単位に説明会を開催した。接続開始時期はH32年度以降の見込み ・北の台のコミプラへの接続工事はH27年度からの予定
	(④魅力ある都市空間の創出)	(地区推奨の花の伝承と花の名所づくりについて) ①あじさいの適切な管理	①継	①中国道法面に植栽されているあじさいの管理が雑である。地域連帯のシンボルであるあじさいの今以上の適正な管理を求める。	①あじさいの植栽されている箇所については、草刈、剪定、施肥、清掃等を実施している。今後とも適切な管理に努めていく。
		(地域特性をいかした魅力ある都市空間の創出について) ①事務所周辺(安富地域中心部)に住民が安心して集い、ふれ合える公園の整備	①継	①旧町時代から保健、福祉、教育、文化ゾーンとして形成されてきた地域事務所の近くにこども園が整備されることから、この場所に、地域に彩りを添え、幼児から高齢者までが安らげる空間づくりとして、あじさいの植栽された憩いの公園の整備を求める。 ①事務所周辺には各種公共施設があり多くの住民が集まる場所となっている。ここに小さな子供たちが安心して遊べる公園の整備を求める。	(H22年度答申に係る取り組み報告) ①公園整備については、都市計画を受けた公園の整備を優先しており限られた財源を活用しながら実施している。既存計画の整備が急がれる中、新たな公園整備については慎重に検討していくものと考えている。
	(景観形成事業の推進について) ①市道、県道の法面の草刈作業への支援	①新	①自然景観を阻害する市道、県道の法面の雑草の草刈作業は、農家の奉仕に負うところが大きい現状がある。車両の通行もあり危険を伴う作業であることから、何らかの支援を講じる必要がある。 ・作業中であることを知らせる掲示看板の支給 ・草刈り作業の軽減に資する農薬の支給 ・一般への広報活動(ボランティア作業であることを)		

地域審議会審議項目一覧

平成27年度 安富地域審議会

番号	項目	審議内容	新・継	意見等	参考(関係課の回答経緯)
2	健やかで安心して暮らせるまちづくり (②あたたかい福祉の向上)	(あたたかい福祉の向上について) ①外出困難な在宅高齢者及び障害者の方のために外出支援サービスの実施 ②介護保険外サービスの充実 ③こども園の継続的推進と早期開設 ③こども園設置事業の着実な実施 ③保護者ニーズの十分に反映したこども園の設計	①継 ②継 ③継	①買い物難民・タクシー難民の高齢者、障害者が自分で買いたい物を自分で見て購入できる買い物支援 ①買い物、通院、入退院時等の福祉車両の貸し出し ①ふれあいサロンの送迎 ②軽度認知症、虚弱な高齢者世帯・障害者など介護保険を利用できない人への日常の世話のできる人の調整制度の創設 ③昨年度の審議会答申を尊重し、事業の継続的な推進とともに予定どおりの早期の開設を求める。 ③こども園開設に向け、幼保一元化の内容等、利用者及び地域住民に対する説明が必要。	①高齢者バス等優待乗車助成事業は、将来にわたり持続可能な事業となるよう、26年4月から、バス優待乗車証では市内停留所間の運賃が無料から1回50円、JRの優待乗車カード、山陽電車の優待乗車カード、船舶の優待乗船券では、年間1万円から8千円分に制度の見直しを行った。 また、身体的理由等により、バス等の利用が困難な方への福祉・介護施策についても検討を行っていく。今後も、高齢化に伴い事業費が増加傾向にあるため、今回の見直しによる事業の推移や今後の社会経済情勢の変化、本市の財政状況等を分析しながら引き続き事業のあり方について検討していく。 ②二次予防事業対象者介護予防事業、介護予防普及啓発事業及び認知症地域支援体制推進事業を実施し、地域の方たちの力も借りながら介護予防及び認知症予防を推進していく。 ③H27年度に事務所周辺において用地取得に着手。H28年度に造成工事H29年度に建築工事を実施し、H30年春の開設を予定している。
	(④安全・安心のまちづくり)	(安全・安心のまちづくりについて) ①一時避難所が閉鎖された地区等の避難所(集落の集合場所)の指定 ②街灯(防犯カメラ)の設置 ③防災意識の啓発と更なる防災体制の充実と総合的な防災体制の推進 ④地域防災力を高める為の訓練等の実施 ⑤急傾斜地の崩壊防止策など自然環境の防災化	①継 ②継 ③継 ④新 ⑤継	②安全のため街灯・防犯カメラを増やすこと ③口永良部島の火山爆発では、災害対策により大きな被害とならなかった。防災意識の高揚と防災体制の推進を図ること	①安富南保育所は、運営を停止したが、当面の間は引き続き、市の指定避難所として活用する。 ※一時避難場所については、地域住民が災害時に一時的に身を守るために避難する場所であり、場所の選定等については市が指定するものではなく自主防災会が行うものとなっている。 ⑤防災対策工事(長野)、災害復旧工事(安志、朽原、関)、流末整備工事(朽原)、河川改修(うすずく川、重光川、竹谷川、下早柏川)、環境対策育林事業を継続実施
3	未来を担い文化を育むまちづくり (①生涯学習の充実)	(生涯学習の充実について) ①公民館網の整備	①継	①安富北地区には公民館がなく、地区の住民活動に大きな支障を来している。本地区は、高齢化率も高く、安富公民館に出向くにはバス又は自動車という交通手段となるが、バスは3往復半しかなく時間も中途半端ということで、自動車の移動が主となるが、高齢化に伴う交通事故等大きなリスクを負うこととなっている。こうしたことから、閉所となっている安富北保育所を安富公民館の分室とし、安富北地区の活動拠点・子育て施設として有効活用できるよう整備を求める。	
4	産業の振興と活力あふれるまちづくり (①産業・経済のさらなる振興)	(地域産業の振興・育成について) ①有害獣の駆除の取り組みの実施 ②若者の定住化促進、企業誘致	①継 ②継	①鹿等により、作物への食害だけでなく、田畑の畦畔、溝などの農業用施設に大きな被害を受けている。有害獣に対する有効的な対策を求める。	①地元と行政や猟友会が一体となり被害の防止に取り組むことが必要不可欠である。鳥獣害防止総合対策推進事業、特定外来生物被害対策事業、有害鳥獣捕獲等業務委託、シカ捕獲実施隊編成支援事業、シカ緊急捕獲拡大事業、有害鳥獣侵入防止策設置事業を実施する。 ②市に総合的な窓口を設置し、工場立地のための奨励金、低利融資優遇措置などの活用や企業立地ガイド、プロモーションビデオなどを活用し、企業の誘致活動に努めている。また、工場用地ライブラリーの充実を図り誘致活動に努めている。
	(③自然と歴史を生かした観光・交流型産業の創出)	(自然と歴史を生かした観光・交流型産業の創出について) ①都市住民への空き家の斡旋、定住 ①老朽空き家対策 ②町域外への安富地域の観光情報の積極的な発信	①継 ②継	①空き家改修費用の助成、空き家の紹介 ①老朽空き家の増加により、火災や倒壊の危険性が高まっている。基準を下げるなど老朽住宅の取り壊しへの支援が必要。 ②国道29号に看板の設置、インターネットによる発信	①兵庫県の「さとの空き家支援事業」により、旧合併4町の木造住宅の改修には費用の一部助成が行われており、引き続き本事業を継続するとともに市内の空き家実態調査などを行い、空き家バンク等の空き家活用施策について研究し、空き家の利活用促進に取り組んでいく。 ②各種観光パンフレットによるPRとともにインターネットを活用した観光イベント情報の発信を予定している。

地域審議会審議項目一覧

平成27年度 安富地域審議会

番号	項 目	審 議 内 容	新・継	意 見 等	参考(関係課の回答経緯)
7	信頼の都市経営の確立 (④公共施設の的確な 管理運営)	(活気あるまちづくりについて) ①ネスパルの管理の一元化	①継	①H28年度に自治福祉会館が公民館として開設が予定される中、ネスパルの所管課が複雑で的確な管理運営が行われていない。管理を一元化し、ネスパルの利便性の向上を図ることにより利用者の使いやすさを求める。	